

平成30年度第3回たつの市総合教育会議会議録

と き 平成31年3月20日（水）

午後2時

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

部長

定刻になりましたので、平成30年度第3回たつの市総合教育会議を開催いたします。

市長

まず、開会にあたりまして、市長から御挨拶をお願いいたします。たつの市総合教育会議の開会に当たり、ひとこと御挨拶申し上げます。今年度は5月28日の第1回総合教育会議において、平成30年度のたつの市教育方針について、そして、11月20日の第2回総合教育会議において、平成31年度に取り組む主要事業案について協議させていただき、本市教育の課題や方向性について、教育委員の皆さんと共通理解を深めることができました。

本日は、平成30年度第3回目となる会議でございまして、次第にもありますように、たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針（案）について協議したいと考えております。

皆さんと議論を交わしながら、本市教育行政をより一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

部長

ありがとうございました。

続きまして、次第により協議事項に入りますが、ここからは会議の進行を市長にお願いしたいと思っております。

市長

市長、よろしく御願いいたします。

それでは、進行役を務めさせていただきます。御協力よろしく御願いいたします。

まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする事柄に該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは、次第に基づき、協議に入ります。

課長

たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針（案）について事務局から説明してください。

本日の資料としまして、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針案」、「パブリックコメントの募集結果について」、そして、市議会定例会で学校適正規模について質問がありましたので、その要旨を配布しております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

基本方針案については、既に説明を終えておりますので割愛させていただきます、「パブリックコメントの募集結果について」から説明します。

なお、本日の会議終了後、パブリックコメントの募集結果をホームページにアップする予定にしております。

それでは、2ページをご覧ください。今回の適正配置の基本方針案について提出された意見とそれに対する考え方をまとめております。

パブリックコメントについては、2月12日から3月8日までの25日間募集を行いました。その結果、意見として5件出ております。郵

便で1件、電子メールで2件、持参が2件です。

意見の内容を項目別にまとめておりました、検討の進め方についてが4件で、内訳としては、要検討基準が2件、通学手段の確保が1件、小規模校の存続が1件です。

続いて、基本的な協議の進め方についてが1件あり、説明会の実施についての意見です。

そして、市域全般についてが1件あり、市街化調整区域制度についての意見です。

次のページに、その意見をまとめたものを掲載しています。

まず、検討の進め方についての4件の内、要検討基準に係るもの2件についてですが、こちらについては、どちらも早急に検討してほしいという意見でした。

こちらの考え方としましては、基本方針に基づき、当該校区の学校統合の時期について検討を開始する旨記載しております。

続きまして、通学手段の確保ということで1件ありまして、バスでの送迎を検討してほしいという内容でした。こちらについても、基本方針で、公共交通機関の利用やスクールバス等を導入するなど、通学支援について検討していく旨記載しております。

続いて、小規模校の存続ということで1件御意見がありました。複式学級の有効性と小規模校の存続についての意見が出てきております。

こちらについても、基本方針に、小規模校のまま存続することが妥当とされる場合は、児童への教育を充実させるため、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じていくとしております。

続きまして、基本的な検討の進め方についての意見が1件出てきております。こちらについては、説明会の実施についての意見となっております。地元のコミセンなどで説明会をしてほしい、PTAや自治会と対話する機会を設けてほしいというものです。

こちらについても、基本方針に基づき、地域住民、保護者と今後の学校の在り方について協議を重ね、合意を図りますとしております。

続いて、市域全般についての意見が1件ありました。こちらは、たつの市の将来を見据え、市街化調整区域制度の継続的、積極的な見直し、緩和により、人が適度に分散して住めるための法整備を願いたいとの意見です。

こちらについては、市全体の課題としての御意見と捉え、他部局と連携し、検討すべきと考えたと記載しております。

以上をもちまして、基本方針の修正はなしとしております。

提出された意見書の原本も添付していますので、またご確認ください。

部長

パブリックコメントの意見とそれに対する教育委員会の考え方ということで説明をさせていただきました。

市長
委員

何か御意見ありますか。

パブリックコメントということで、もう少し意見が出るのかと思いましたが、5件と少ないので、十分に告知がされたと、私は思っていますが、どうでしょう。ホームページ等でパブリックコメントを求めて

いることを知らしめたのだと思いますが、十分やったと言ってよろしいんですね。

課長

はい。ホームページと広報に掲載しまして、神戸新聞にも掲載していただきましたので、ある程度広い範囲に伝わっていると考えております。

部長

それと併せて、新宮地区においては、代表の自治会長さんが、自治会長の集まりで、この機会に、住民から聞いた意見をぜひ提出してほしいと依頼していただいたと聞いております。

市長

よろしいですか。

委員

はい。

市長

他に何かありますか。

ないようですので、引き続き、説明をお願いします。

課長

それでは、平成31年第1回たつの市議会定例会における学校適正規模・適正配置に係る質問ということで、3月14日に〇〇議員より学校適正規模訂正配置推進事業について質問がございました。

1点目は、どのような未来像を考えて説明しようとしているのか、2点目はどんな観点で意向調査をしようとしているのか、3点目は、ある程度の選択肢を持っていないと市民には理解してもらえないという質問がございました。

この質問に対して、当該基本方針に基づいて、保護者や地域住民の皆様と共に未来の学校像について考えていきますと回答しております。

また二次質問で〇〇議員より、工夫して小規模校を存続していくべきではないかという御意見がでました。

続いて、3月15日に〇〇議員よりたつの市立小中学校の適正化の基本方針についてということで、1点目が、答申が出されたが、この時期に行う目的は何か、2点目は、その答申内容はどのようなものか、3点目は、廃校となる地域は、いろいろな問題が起こっているが、どのように把握しているのかという質問がありました。

答弁としては、平成29年3月策定の第2次たつの市総合計画において、学校の適正規模及び適正配置の検討を進めると明記しております。平成29年には保護者に対するアンケートを実施しまして、平成30年7月に検討委員会を立ち上げ、平成30年12月に答申をいただいたものと回答しております。

2点目の答申内容については、基本方針に明記してあるように、本市の児童生徒数の推移等の現状と今後の見通しを基に、学校の小規模化や大規模化による学習環境への影響を考慮し、今後の学校の在り方について、基本的な方向や学校規模の適正化の考え方について答申をいただきましたと答弁しております。

3点目については、平成30年度に文部科学省が実施した「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」があり、そちらの方で、地域コミュニティの維持が一番の懸念としてあがっております。また一方で、近隣市町では、廃校となった後の校舎を企業の事務所や専門学校等として活用されている事例もあると聞き及んでいきますと答弁しております。

〇〇議員からの二次質問としては、近隣の廃校跡地の具体的な状況

はどうなっているかを聞かれました。そして、それぞれの地域の問題を地域住民と協議し、地域と共にある学校づくりを進めてほしいという内容でした。以上です。

市長
委員

これについて御質問等ありますか。

〇〇議員のおっしゃった、ある程度の選択肢を持っていないと市民には理解してもらえないのではないかとということへの回答をどのようにされたかもう一度聞かせてください。

課長

教育委員会としても、御指摘の新しい学校像について、いろいろな選択肢を持つことの重要性を十分認識しており、しっかり検討していきますと回答しています。

委員
教育長

分かりました。

この御質問は、統合を前提とした質問です。教育委員会としては統合を前提とする立場ではないということをお答えしたかったというのが本意です。協議する中で統合ということになった場合には、統合の形として、このような形になるということのほうはどうかと提示できるものを持っておく必要はあると思いますが、最初からこんな形にしましょうと言って協議に入るわけではないということです。

委員

了解しました。

それから、先程の部長の話に、新宮地区において、自治会長さんの集まりで話が出たということでしたが、提出された意見は、住民の方の意見としてそのまま出されたのか、自治会長さんがある程度まとめて提出されたのかお聞きしたいです。

部長

こちらから依頼したのではありませんが、パブリックコメントをやっていることを会長さんがご覧になって、新宮町内の自治会長さんに自治会の意見を聞いて、市役所に出してはどうかということでお話になったようです。そういうことでしたので、私たちもある程度意見が出てくるのかなと思っていましたが、最終的にそれを投げ掛けた自治会長さんからは御意見が提出されましたが、それが住民の方の意見を吸い上げたものかどうかは確認はできていません。

委員
教育長

提出された御意見は個人名で出されていますか。

個人名で出されていますが、PTA の意見ですと書かれたものが1件あります。

課長
教育長

「要検討基準」と「通学手段の確保」についての意見です。

先程、〇〇委員がおっしゃったパブコメで6件の意見ということですが、実際、学校で協議に入っていくと、賛成・反対等の様々な反応が出てくるんだろうと思います。今回は、たつの市全体としては、こんなふうな進め方をしますということですので、6件という反応についても概ね住民の方としては了解できるものだという反応ではないかと教育委員会としては受け止めています。

委員

「要検討基準」と「説明会の実施」は、速く動いてほしいということが明確に書いてありますが、市民や保護者の方は、もし統廃合をやるようになったら、すごく速く進むと想定されているんだろうと思います。極端な話、年度中に決まったら翌年度から生徒がどこかの学校に集まるみたいなイメージをお持ちかもしれませんが、実際は3年から5年、ゆっくりしたら8年から10年も掛かる話なので、説明会で話をされる時に、拙速に決められませんし、決めたとってもすぐ次の年度に

どうするということではなく、じっくりするんだということも知っておいていただかないと、全然動いてないなと思われてしまうこともあると思います。その辺りの時間の感覚が、市民の皆様と私たちとでずれがあるような気がします。

委員
委員
教育長

一般の方にとってはなかなか分かりづらいかもかもしれません。
そうですね。

この基本方針は3月中に策定ということで、来年度からこの協議に入っていきますが、4月に学校が始まってすぐに、さあ統合を考えましょうかと、なかなかそういう話も出せませんので、実際に協議に入っていくのは7月、8月ぐらいの、学校が少し落ち着いた頃に協議に入っていくことになると思います。

それから、近隣市町の状況を聞きますと、やはり3年から5年くらい掛かっている、県下では2年くらいで統合ということになったところもあると聞いていますが、統合するにもいろいろと準備が必要です。今回の意見にもいただいた通学バス等の通学手段をどうするかということですか、統合するにしても、2校にするのか、3校にするのか等を該当する地域の方が集まって話し合ってください必要もありますので、確かに協議に入る時には、いついつやりますとすぐに進んでいくものではないということをもまず理解していただく必要があるかと思えます。

委員

以前、丹波市に視察に行かせていただきましたが、その時に学校統合に8年掛かったとおっしゃったと思います。8年というのは結構長いので、どちらかと言うとゆっくりされたケースだと思います。8年先に変更しますと言われたら、住民は普通えっと思いますよね。今の幼稚園児が小学校、中学校を終えてしまうような期間ですから。ですから、もしやるとしたら、そういうスピードでは遅すぎると思います。もし2年となると、それはそれですごく速いと思いますが。いづれにしても、割と時間が掛かるということをお理解いただく方がいいと思います。

委員

その間も、学校の老朽化等で設備投資がどんどん掛かってくると思いますが、民間と比べたらだめかもしれませんが、遅さを感じます。ある程度のリミットを決めていかないと、どんどん経費が掛かります。更に統廃合した際に設備を整えるとなった時の費用を考えると、かなり大変なことになると感じます。やはり、2年は短いにしても、8年も掛けられないと思います。ある程度の計画を持っていかなければいけないと思います。こういうことを住民の方に知っていただいて、話し合ってください、どうしても地域の高齢者の方は子どもの声が聞こえず寂しくなるとおっしゃいますが、全国どこでも高齢化になっているのは一緒ですから、地域を盛り上げる方法として、子どもありきではなく、他の方法で地域を盛り上げる方法を子育て世代でない方々も考えていかなければならない時代なんだと認識していただく必要があると思います。そのためには、こういうものを進めていって住民の方々に話し合ってもらえる機会にしてもらいたいと思います。

委員

別の会議で、学校は地域コミュニティーの重要な拠点になるであろうという議論がありましたが、いくら小規模な学校であっても、地域のコミュニティーの核は学校だけだから、それを無くすことはだめだ

という考えに走らないように、統廃合で無くなる学校を地域のコミュニティーセンターとしてもっと活用する方法がある等説明し、子ども中心に地域がまとまっていくのではなく、各層のいろいろな団体が知恵を持ち寄れば、施設を使ってコミュニティーがまとまる要素はあるということを説明しないとイケないと思います。

もう一つは WHO は学校の適正規模は100人ぐらいまでが上限で、コンパクトにすべきだという議論があります。それは、日本の教育行政の在り方や歴史から言いますと、やはり日本の適正規模はもっといろいろな要素があると思います。ですからヨーロッパや WHO が提唱するようなコンパクトな学校でないと教育ができないという議論が出た場合は、そうではなく日本の教育はこういうことで今まで積み重ねられているんだと説明をしていかなければならない場面が恐らく出てくると思います。

三つ目は、一般の方には統廃合という文字が浮かんでいると思いますが、北から南まで該当になるであろうと思しき地域は点在しています。統廃合の議論の進捗状況が横並びに進むのであればいいのですが、地域によって時間差や温度差があると混乱を免れないと思いますので、これは北から南まで同じ考え方の基で、市としての説明を積み重ねていくように努力しないと、恐らく反論が出てくると思います。ここは大事なところだと思います。

今おっしゃった一つ目は学校という名前の教育場所兼コミュニティーセンター兼避難所を作るという発想ではなく、学校という名の児童生徒が学ぶ場所をどういうふうに適正に配置するかを考えて、そこに様々な事情、財政も含めて、避難所を付けることもあるでしょうし、避難所を付けると余りにも児童生徒の教育の場としては、地域的な偏りや場所等で難しい場合には別に考えることになると思いますが、今回の方針案において、あれもこれもすべての機能を盛り込んだ統合施設を作るのではなく、狭い意味の学校をまず考えましょうということだと思います。狭い意味での学校に避難所やコミュニティーセンターの機能を付けた方がよいのであれば付けばいいし、そうではなく、別の建物や施設で代用できるのであればそうすればいいし、或いは統合の結果空いてしまった校舎をそれに活用できるのであればそれもいいと思います。ついつい、狭い意味での教育以外のところまで慮って、あれもこれもと考えてしまいますが、そうしますと、結局、誰も満足できない施設プランになってしまうことあるかと思いますが、まずは、狭い意味での学校教育として、どういう適正配置が良いのかを考えてもらって、それに様々な諸状況を盛り込めるのであれば盛り込み、盛り込むのが無理であれば、盛り込まないというふうにしたらいいと思います。

二つ目の小規模のことは、今回の御意見にもあるように、複式学級の良さというのが出されていて、フィンランドのことが書かれていました。ネットでいろいろと調べてみますと、フィンランドでも WHO と同じで100人程度が基本の数で、1つのクラスに20人程度、ちなみにフィンランドも日本の小中学校と同じ学年配分で6年と3年らしいです。しかし、日本の複式学級のように、児童生徒数が減ってしまっ

はわざと一緒をしているという考え方で、その方が学習効果が上がる
とか、いじめが無くなるのでいいということです。日本で、フィンラン
ドの言う100人の学校だったらまだ複式にはなりませんよね、普通
に割ったら1つの学年に17、18人ですから、単式でいいでしょう
という話になると思いますので、すぐ日本に持ちこめるものではない
と思います。ネットで見ると限りは、フィンランドの学校は音楽会や体
育大会が無い、掃除はしない、朝の会や終わりの会、読書会などもない
と書いてあって、本当に勉強だけをして、英語と数学は単式学級でや
って、社会は複式でやるという、非常に複雑で高度なカリキュラムを
組んでおり、他の人間力を育てるところは学校ではやりません
というような感じを受けました。それからフィンランドは税金が高い
ですよね。所得税が2割とか消費税が2割とか、日本よりはるかに税
金が高く、教育原資があるということです。それをそのまま持ち
込むというのは難しいと思います。ただ、今回の意見は小学校の先生
だった方で、いろいろ御苦勞をされていまして、短期的、中期的に
は、小規模だったり複式学級が続くわけですから、フィンランドの良
いところは、取り入れるべきだと思います。

委員

話が戻りますが、パブリックコメントの意見を見ると、ほとんど該
当地域の方が回答していただいていると思いますが、とても切実な問
題だと思います。平成29年7月にアンケートを取られた分で、地域
ごとの結果を見たいと思いました。資料があればまた見せていただ
きたいです。

課長
部長

分かりました。
事務局としましては、小規模の学校を残してほしいという御意見が
もう少し出てくるのかと思っていましたが、予想以上に危機感を持って
早くしてほしいという御意見がありました。

また、自治会長さんたちと一緒になかなか意見が言えないので、
統合を考える際は、皆さんを一気に集めて説明するのではなく、小
さいグループに細かく説明してほしい、PTAならPTAだけに説明を
してほしいという意見もありました。そうすればPTAの中で地域の活
性化の話は恐らく出ず、子どもがこういうことで困っているから統
合してほしいという意見だけになると思います。逆に自治会長さんの
グループでは地域のことを考えた御意見が出ると思います。最終
的には皆さんの合意形成を図ることが必要ですから、十分にそれぞ
れの意見を聞いて進めていってほしいという御意見もありました
ので、なるべく丁寧な説明をさせていただこうと思っています。

この基準に当てはまらないところは今のところ、行きにくいですが、
基準に当てはまる場所については、北、南関係なく行かないといけ
ないと思っています。それから、統合先になる校区にも十分な説明を
してほしいという御意見もありましたので、それも加味しながらや
っていきたくと思います。

委員

統廃合で、この学校はこうなるだろうということを前提にする説明
をすることが避けられない時期が来るということだと思いますが、そ
の時期に温度差や時間差がないようにしていただきたいです。

コスト面は教育に先行することはならないとよく言われますが、統
廃合する時にコスト面についての説明はある程度進んだ時になされま

すか、非常に難しいと思いますがどうですか。

理事 ルールはないと思っています。個人的な見解になるかもしれませんが、こういうものは、政策として進められることが多いのかと思います。政策で行く場合は、コストは政策についていくものだと思っておられますので、どういう形で進めるのがその地域にとって好ましくあるべき姿なのかという議論が最も重要だと思います。勿論その後で、財源的にとれる手段は全力で対応していくということになると思います。

市長 教育委員会に聞きますが、将来的な統合を加味して学校の改修をしていますか。

部長 長寿命化計画等でその学校を今後何年間使っていくというものについては、加味して考えていかないといけないと思っています。ただ、今回のエアコンや子どもの命や危険に関わるものについては待ったなしでやっていくとしております。プールなどは大規模な改修になりますので、修繕で耐えうる場所については修繕しますが、根底からやり直すようなことについては、やはり加味していかないと思います。数年前からそういうことについては加味して、財政課とも協議をしながら事業を進めさせていただいております。

市長委員 改修してしまってから統合したら意味がないですからね。
意見がまとまらない地域もこれから出てくるとは思います。ある学校は残って、ある学校は残らないとなった時の住民感情等、どうしてもうまくいかないことになった場合には、合併ありきでなく新しい発想で、たつの市のモデル校となるような小中連携校を新しく建てるというのもあればいいと思います。お金のことが関係しますからなんとも言えません。

市長教育長 この方針では、中学校はそのまま残すということですね。
西宮市で義務教育学校が1校、この4月に誕生するという報道がありました。今既に神戸市に1校、姫路市に3校あり、そして西宮市に1校できます。
最初にできた白鷺小中学校、これは義務教育学校ですが、ここも小学校2つが統合して、白鷺小学校と白鷺中学校で10年間くらいは一貫教育ということで、そのまま小学校と中学校でやっておりました。統合で義務教育学校を造って、小学校の先生と中学校の先生が一緒になり、中学校の家庭科の先生が小学校の家庭科を教えたり、小学校に入っている英語を中学校の英語の先生が教えたり、はた目から見ると簡単そうですが、実際に運用を開始すると、中学校の英語の先生の時間数がかかなり増えるということもありますので、義務教育学校を作る統合は難しいと思います。将来的に義務教育学校を目指す、目指すためには1小1中にしないとだめですから、それを目指して統合しましょうかということはあるかと思っています。

全国では、町内に1中学校と3小学校あって、小学校を1つに統合し、さらに中学校と一緒にして義務教育学校にしましょうかというようなことをされているところもあります。それは小学校を統合するためです。ただ、たつの市の場合は、子どももまだ沢山いますし、どうしても1小1中にしないとイケないという状況でもないと思います。

それから、先程、委員から地域で時間差がでないようにという話が

ありましたが、幼稚園のこども園化は、園区がありませんから、市で考えて、市内統一の考え方で進められますが、小学校の統合となりますと、校区がありますので、どうしても時間差が出てくると思います。例えば、この校区では3年後統合になりました、でもこちらの校区ではまだ話し合いが続いているというようなことはどうしてもあると思います。それをすべて3年でやりましょうということは無理ですので、その時間差はどうしても出てくるかと思っています。

委員

まず、第一段階の土俵に乗せていくのは同じタイムスケジュールでやって、それぞれの地域の進捗については、速い遅いがあるので、それに応じて速さが変わってきますという説明を北から南まで同じようにやりましょうと申し上げたかったんです。可能性の強いところを先に進めましょうかというのは、他のところもあれっと思うでしょうし、該当の地域では、どうして私たちだけということになりますから、最初の説明は全体にしていくべきという思いで述べました。

委員

今回のこの基本方針案を住民の方がご覧になられて、恐らくショックを受けられた方が多いと思います。自分の地域の小学校の生徒数について、なんとなくは分かっている、具体的には知らない方が多いと思います。今回は全体像の基本方針ですから、あまりコメントの数も多くなかったですが、これから、実際に説明会を始めたら、自分の地域が関係してきますので、反対だという御意見も出てくると思います。いずれにしても、住民の方は、まずは自分の住んでいる地域の小学校ということですよ。他の地域のことも気にはされるでしょうが、二の次で、自分のところが大事ということだと思います。私たち教育委員会が心得ておかなければならないのは、播磨高原を含めた18の小学校のうち、既に6校が100人未満になっていて、200人未満ですと、更に3校追加され、半分の9校が該当しているということです。全市的にすごく少数化が進んでいるということを常に忘れないようにしないと、各小学校の最適解の積み上げがたつの市全体の最適解になるとは限らないと思いますので、御批判もあるかもしれませんが、全体像を常に頭に置きながら説明会等を進めていっていただきたいと思っています。

教育長

基本方針案に将来的な児童数を記載していますが、これは、推計人口で出しています。小学校区で見ると増えるところもありますが、実際に10年、20年先にどうかというのは分かりません。そこをあまり意識しすぎるのも拙速すぎるというか、今回の基本方針案には一つの要検討基準として小規模校というところを挙げていますが、各学年に10人いれば全体で60人で、60人だと複式にはなりません。その子ども達の学びが実際にどうなっているのかということ自体を見ていく必要があると思います。数年先に複式になる恐れがある学校というふうに書いていますが、10人が9人になったらいけないとか、2学年で15人いたら複式にならないから15人だったらいいのかというような判断は、子どもの学びがどうなっているのかということ、教育委員会としてしっかり見ながら、話をしていく必要があるのかと思っています。実際に複式になっているところもありますが、先程のフィンランドの例でもおっしゃったように、複式とは言いながら、体育、音楽や図工などの教科は2学年一緒にやって、国語や算数など、学

委員

年ごとに学習しないといけないものは、人数が少なくても学年に分けて学習しています。複式だから全部の学習を一緒にやっているわけではありません。その辺りは学校で工夫しながら指導しています。

学習というと、スパイラルで上がっていく学びもあって、1年から2年に行けば、もう1年のことは終わりましたよ、2年から3年になったら、もう2年は終わりましたということではなく、行ったり来たりしながら伸びていくものですから、異年齢の集団でやると一番教育効果があがるものであれば、1年から3年まで一緒にしましようとか、そういう学びも当然あります。ひょっとすると日本の教育の悪いところかも分かりませんが、学年ごとでという考えがどうしても頭から離れないということがありますので、そこは柔軟に、もっと言えば、将来的にはたつの市にモデル校を作ってそういう試みもすればいいのであって、今日本で言う複式や複式でないという考え方だけではいけないと思います。

委員
委員
委員

その場合でもある程度の生徒数は必要ですよ。

ある程度はいないとできません。

ICTの活用で伸びるといっても言われていますが、どうしても遠隔でのディスカッションになると、場の雰囲気とか非言語的コミュニケーション能力という集団の中でしか学べないことが学べないと思います。それはやはり塾とかではなく学校でしか学べないことだと思いますので、ある程度の人数は必要だと思います。よくラーニングピラミッドといいますか、講義とか先生の話聞くだけだと学習の効果は薄くて、他人に教えたり、自分の経験を人に伝えたりすることによる効果は高いので、それは小規模ではなかなか難しいと思います。大学教育でも求めている時代なのに、たつの市では学校の小規模化でそれができないとなると困りますので、やはりある程度の人数はいると思います。

委員

文科省が言っている主体的・対話的で深い学びをやろうとすると、ある程度の人数が必要ですよ。少数の友達関係でいる時には、自分の意見を言わなくても顔色で分かってしまうけれど、以心伝心ではない間柄の人にもきちんと言えるようにするためには、人数が必要だと思います。

委員

この間、別の会議でも言いましたが、高等学校では、今、コミュニケーション能力を高めるような授業をやっていないといけないと変わっていていますし、大学受験もそのように変わっていくので、黒板に先生が書いたことをノートに写して終わりではなく、これからは変えていかないとはいけません。従来のいわゆる素点を上げるためだけ、知識理解だけの学びではなく、人ともものが言えたり、思ったことを書けたり、書いたことで議論ができたりする能力を高めていかないと、大人になってから食べていけないから、そういう力を付けてあげましようというのは、今の日本の教育の良さだと思います。そういう意味では、ある程度の人数が学校にいて、異年齢の中での学びもあってということになれば、日本伝統の適正規模というのはやはりあるんだということになると思います。極端に小さい学校できめ細やかで、個人に対して多くの手が掛かるから教育が伸びるといふ発想はいかかなものかということになってくるわけです。だから、適正規模というのは

あるんだと、そこをどの程度の数に定めていくかというのはたつの市方式になると思います。どのラインにしていくかというのは、非常に難しいと思います。聞かれた時に説明できないといけません。方法論としてスクールバスをどのように走らせるかというのもきっと個別に出てくると思います。教育の本筋で、これぐらいの人数がいないと教育できませんというのを誰もが説明できるようにしないとけないと思います。

課長

それから、大きくなりすぎた学校についての議論も出てくると思います。今後どうなるのかということについてはどうですか。

基本方針案の中にもありますが、過大規模校についても、数年先には可能性がありますので、同じように協議していきたいと考えています。

委員

その時に、生まれてから6年間の人数は読めても、その先10年、20年はなかなか読めませんので、これこそ長い間見ていかないといけません。かなり慎重にいかないといけないと思います。

教育長

今、大きい学校の校区で家が建ったりしていますが、推計によりますと、何年か経つと減ってくるというデータもありますので、そういう状況にもあることを踏まえないといけません。小規模校も大規模校もそうですが、大きいところと小さいところが一緒にあったら、同じくらいになるように校区を分けますとかいうようなことでは校区は決められません。実際に教室が足らなくなるということも考えられますので、学校やPTA、地域の方の意見を聞き、子どもの数がどのぐらいまで増えるかという一応の予測を持ちながら進める必要がありますので難しいところです。

小学校の校区もかなり古く、昭和初期の時代からのものです。その時から人口なども変わっていますが、そのままの状態が残っています。それでやるしんどさもあるわけです。

それから、〇〇議員も質問の際に、コスト面からも学校の統合を進めていると思いますがということをおっしゃいましたので、教育委員会としては、コストは二の次ですと答えました。あくまで、子どもたちの豊かな学びのための学習環境を一番に目指して学校規模の適正化をやっていきますということで答弁いたしました。市長もご了解いただいていると思います。小中学校の場合は人件費が県費ですので、そこは幼稚園や保育所とは違うところです。県からは、これだけの人数になったら統合しなさいという指示は全くありません。それぞれの市の考えで進めて、市が統合した時には条例改正等をしますが、それを県に報告するだけです。

理事

私の立場は学校だけを見ているわけではございませんので、少し辛口に聞こえるかも分かりませんが、市全体で色々な公共施設がありますので、公共施設等総合管理計画という道路、橋りょう、上下水道、もちろん学校教育施設、社会教育施設、民生、福祉と沢山の施設がありますが、そういった施設をすべて捉えて、分野分けをしています。それが、これまでの投資実績と、このまま続くといくらぐらい要るのかというのを機械的に、床面積掛ける平米単価で出しています。そうすると、全然足りないというのが、今の試算で出ています。それではどうしようかというのをこれから考えるべきであるということをお提言して

いるところです。これは教育分野に限ったことではございません。一つの目安としては、施設を長寿命化することもそうですが、全体的な縮減とか、在り方の見直しというのを、全体と個別、横軸的に見ることと縦軸的に見ることを御提案しています。市民も含め各関係機関にこういう状況ですよということを御提示して、その中でよりいいものを選んでいくという道しか今からはないのかなと思っていますので、議論をしながら進めていくべきだと思っています。ですから、その中でコストがどうかということは、もちろん私としては常に議論に出させていただきます。

委員

費用のことで言うと、今回の件とは関係ありませんが、障害をお持ちの方がインクルーシブ教育ということで、普通学級にいらっしゃって、加配を以前よりも付けるとか、たつの市はまだそれほど問題にはなっていませんが、日本語が話せない子どもが増えてきたらその対応をするとか、結局は教育に係る費用が統合とは関係のないところでも出てくるとお思いますのでよろしくお願ひします。

理事

この方針にも書いてありますが、昭和50年代前半に9千人余りの児童がおられたのが、今6千人余りと児童数は減っていて、今回の方針によるともっと減ってくるということです。でも、児童数は減っていますが、クラス数はそんなに減っていないと思います。それは少人数の話ですとか、今回の議会での質問にもありましたが、色々な制度改革で、学校の受け入れる状況が違ってきます。当然そこには費用も関係しているかとお思いますので、それはもちろん協議していきたいとお思います。

市長

他に御意見ありませんか

熱心に議論していただきありがとうございました。

ここから進行を事務局にお願いします。

部長

ありがとうございました。

この基本方針案につきましては、今回パブコメをいただきましたが、そのまま修正せずに、次の教育委員会定例会において方針を決定させていただく予定です。

それでは、以上でたつの市総合教育会議を終わります。

次回の開催時期は調整の上、改めて連絡させていただきます。

午前 1 5 時 1 5 分終了

出席者

市長

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

理事（兼）企画財政部長

教育管理部長

教育事業部長

教育部参事（兼）教育環境整備課長

教育事業部参事（兼）社会教育課長

教育事業部参事（兼）歴史文化財課長

教育事業部参事（兼）人権教育推進課長

教育事業部参事（兼）体育振興課長

教育総務課長

学校教育課長

幼児教育課長

すこやか給食課長

社会教育課主幹

山本 実

横山 一郎

菅野 夏子

七條 祐正

松尾 壯典

喜多 敦子

菅原 昌則

田中 徳光

富井 静也

沖田 基幸

小松 精二

岸本 道昭

中山 茂樹

西田 豊和

坪内 利博

山田 晴人

田中 彰人

村上 秀樹

喜多村 玲